

平成 30 年 9 月 4 日
宇 城 市

9 月定例会における条例案件及び補正予算等の概要

宇城市では、9月3日開会した平成30年第3回市議会定例会（会期9月27日まで）におきまして、条例案件6件、予算案件7件、承認・認定などのその他案件15件の合計28件を上程しました。

条例案件は、「宇城市長等の給与および旅費に関する条例等の一部改正」や「三角西港観光施設条例の一部改正」等となります。

また、平成30年度一般会計補正予算（第2号）については、予算規模としまして、補正予算総額を14百万円（補正後予算36,416百万円）とします。

1 条例案件（6件）

【主なもの】

○宇城市長等の給与及び旅費に関する条例及び宇城市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正

- ・市職員による公金横領を防げなかったことを重く受け止め、市長、副市長及び教育長の給料を1箇月間100分の10減額することによる改正

○宇城市三角西港観光施設条例の一部改正

- ・三角西港観光施設の一つである宇城市物産館の経営転換を模索する中で、民間活力導入をスムーズに行うことができるよう改正

2 予算案件（7件）

H30一般会計補正予算額 14百万円

【主なもの】

○農業振興事業補助金（64百万円）

○公共土木施設災害復旧事業経費（50百万円）

➤詳しくは別紙「平成30年9月一般会計補正（第2号）のポイント」参照。

3 その他の案件（15件）

【主なもの】

○外郭団体の経営状況の報告、歳入歳出決算の認定等

【問い合わせ先】

総務部総務課 浦田課長、中川係長

財政課 木見田課長、米田係長

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL : 0964-32-1803（直通）

FAX : 0964-32-0110